

武蔵野市平和施策のあり方懇談会

報 告 書

(R60124案)

令和6年1月

目 次

はじめに.....	1
1 「平和」の概念の整理について.....	3
(1) 「狭義の平和」と「広義の平和」.....	3
(2) 本懇談会における「平和」の捉え方.....	3
2 武蔵野市における平和施策の現状と課題について.....	5
(1) これまでの平和施策.....	5
(2) 武蔵野市の現状と課題.....	6
(3) 平和施策のあり方について考えるための視点.....	7
3 今後の武蔵野市の取組みについて.....	8
(1) 武蔵野市から発信する戦争と平和.....	8
(2) 多文化共生・国際理解に関する取組み.....	10
(3) 両者に関する取組み.....	11

関係資料

- 資料1 武蔵野市平和施策のあり方懇談会設置要綱
- 資料2 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 委員名簿
- 資料3 武蔵野市平和施策のあり方懇談会 経過
- 資料4 武蔵野市の平和に関するこれまでの取組み
- 資料5 令和4（2022）年度武蔵野市民意識調査報告書（抜粋版）
- 資料6 中高生世代に対する平和についてのアンケート

はじめに

平成23（2011）年「武蔵野市平和施策懇談会」の提言を受け、平和の日を中心とする今日の武蔵野市としての平和施策が形作られた。その後10年を経て、日本と世界の「平和」をめぐる状況には新たな試みが求められるようになった。

近年、戦争の“リアルさ”をめぐる2つの困難に私たちは直面している。一つは、戦争体験の継承・伝承の難しさで、ここには2つの課題がある。第1に、戦争体験者の減少により、戦争の“リアルさ”を伝えるにくくなってきたという課題。第2に、第二次世界大戦など日本が経験した戦争が、子どもたちも含む若い世代にとってあまりにも過去のものとなり、時間的にもまた生活環境など時代を取り巻く状況においても、“リアルさ”を実感しにくくなってきたという課題である。

こうした状況にあって、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくための方策を早急に考える必要がある。日本で最初の空襲の被害を経験した武蔵野市は、戦争の事実を後世に伝えるうえで欠かせない貴重な資料・記録・戦跡を多く有している。そこで、時間の経過とともに散逸などの恐れのある民間保有の戦争関連資料の調査・収集・保存等について、また、戦争非体験世代から非体験世代への伝承の方法について、専門的知見を踏まえた検討が望まれる。

戦争の“リアルさ”をめぐるもう一つの困難は、ウクライナ戦争や中東情勢、東アジア情勢に見られるように、今現在世界で起こっている戦争と緊張が、私たちに切実な“リアルさ”を持って迫ってくるにもかかわらず、その解決への道筋を見出して平和な未来を構想することが難しいということである。とりわけ、SNSの発達・普及により、遠い地の戦禍の状況がリアルタイムにもたらされることとなった今日、戦争の現実は何人事としてではなく捉えられるようになり、市民の平和への関心・認識が変化しているといえよう。日本国憲法が掲げる平和主義と基本的人権の尊重という原理が、現実の世界と日本が直面している平和の揺らぎに対して有効に働く道筋を見出す契機を市民に提供することが望まれる。

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、17の国際目標と169のターゲットから成っており、日本政府も積極的に取り組んでいる。それらターゲットの中には、「平和と非暴力文化の推進、グローバル・シチズンシップ（＝地球市民の精神）」(4.7)、「あらゆる形態の暴力と暴力関連の死亡率を大幅に減らす」(16.1)な

ど平和に関わる項目も多く掲げられており、こうした国際標準に目を向けることも必要であろう。

そもそも、戦争のようなカタストロフィ(大規模破壊、大惨事)は、私たちの当たり前の日常を無残に打ち壊すのであり、一個人の力で対処できるものではない。国際標準を踏まえ、国家レベルで、自治体レベルで、地域レベルでできることを、日ごろから試行錯誤を重ねつつも模索する営みの蓄積が、日常を守り抜くことにつながる。これまで武蔵野市が取り組んできた多文化共生や国際理解を含めた平和施策を踏まえつつ、その新たな展開を構想する必要がある。

「平和施策のあり方懇談会」では、令和5（2023）年8月より5回の会議を行い、今後の武蔵野市の平和施策のあり方について検討を行った。これまでの武蔵野市の平和に関する取り組みの経緯を確認し、平和をどのようにとらえるのかを検討したうえで、今後期待される施策、事業のあり方を議論した。

ここにその結果をまとめ、報告する。

1 「平和」の概念の整理について

(1) 「狭義の平和」と「広義の平和」

武蔵野市第六期長期計画では、「平和な社会とは、戦争がないだけでなく、互いに人として尊重されることによって実現され、心豊かで穏やかな市民生活をもたらすものである。」と記載している。

「平和」という概念をどう定義づけるかということは難しく、簡単に分けると、「狭義の平和」と「広義の平和」という考え方がある。もともと、平和は戦争のない状態と考えることが一般的であるが、戦争がなければ本当に平和と言えるのかと問いを立てたときに、そうではないだろうということで概念が広がっていく。

平和学の有名な学者であるヨハン・ガルトゥングは、平和という概念は、戦争ではなく、暴力のない状態と定義し直している。暴力をいわゆる目に見える暴力、直接的暴力と考えれば、戦争のない状態は平和であり、治安が安定している状態は平和だということになる。これに対して、構造的暴力という概念をガルトゥングは提唱した。目には見えないけれども、不当な力によって自由を奪われるような状態、例えば、貧困、差別、飢餓、病気、こういったものが構造的暴力であるとしている。

こう考えると、戦争はなくても貧困に打ちひしがれている状態、あるいは差別をされている状態は平和ではないとなり、さらには健康が害されている状態も平和ではないというように、どんどん概念は広がっていくこととなる。

(2) 本懇談会における「平和」の捉え方

概念が広がっていくことは、平和の問題を広く豊かに考えるという面では積極的な意味がある一方で、あらゆるものが平和の対象になり、收拾がつかなくなるという問題もある。例えば、非常に広い意味で平和をとらえると、福祉施策も平和の話となるため、市の行政は全部平和施策となってしまう。

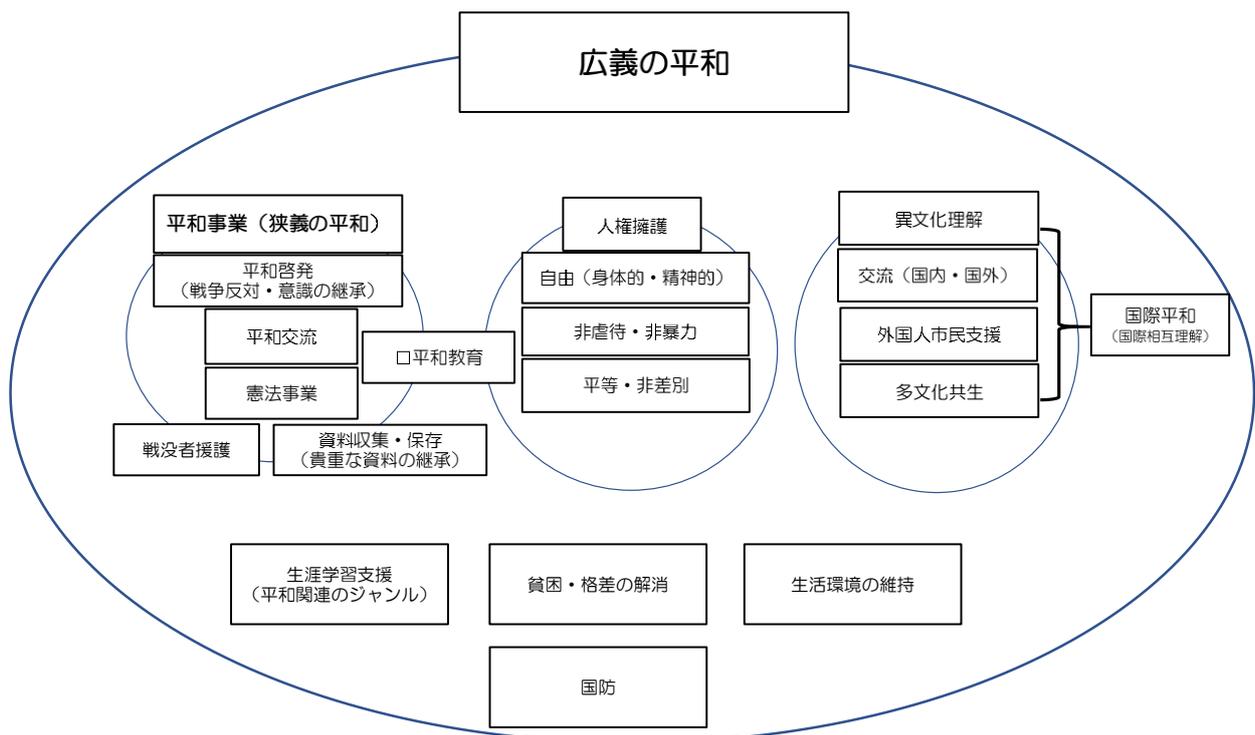
そのため、本懇談会では、今後の武蔵野市の平和施策のあり方について考えるにあたり、平和という意味を一定限定して捉えることとした。具体的には、戦争のない「狭義の平和」に加えて、多文化共生・国際理解を含めて考えることとする（図1参照）。

言うまでもなく、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。有名なユネスコ（国際連合教育科学文化機関）憲章の前文には「戦争は人の心の中で生まれるもの」という記述がある。ユネスコ憲章の考えは、戦争というものは偏見や差別、他国や他文化に対する偏見から生まれてきた。だから、そういった偏見を乗り越えるような心をつくる、戦争

のない世界を教育や文化を通してつくっていくという趣旨で生まれたものである。そのため、ユネスコ憲章とともに国際理解教育（International Understanding Education）についても提唱している。

以上のことから、本懇談会で取り扱う「平和」は、戦争関連及び多文化共生・国際理解とする。

図1 平和のイメージ



令和4年度庁内検討会議資料を元に懇談会作成

2 武蔵野市における平和施策の現状と課題について

(1) これまでの平和施策

第二次世界大戦中、現在の武蔵野中央公園周辺には、大規模な軍需工場である「中島飛行機武蔵製作所」があった。この工場は、ゼロ戦など日本の軍用機のエンジンの約3割を製造していたことから、米軍の攻撃の対象となり、昭和19(1944)年11月24日に初の空襲を受け、以降、終戦までに9回の爆撃を受けた。これらの空襲により、工場の従業員や周辺住民の方々など、約200人以上の尊い命が失われた。

このような被災の歴史から、武蔵野市では、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継いでいかなければいけないという強い思いを市民、市議会、市がともに持ち、これまで平和に関する取組みを継続して行ってきた。

昭和35(1960)年に「世界連邦に関する宣言」、昭和57(1982)年には「武蔵野市非核都市宣言」を市議会が採択し、恒久平和の実現に向けた決意を表した。

昭和61(1986)年に出された、「武蔵野市平和問題懇談会」の提言書では、「世界各国の市民同士の相互理解、相互信頼を築くことが、ひいては世界平和の実現に寄与することになる」と言及され、それを受けて市民間の国際交流のあり方が検討された結果、平成元(1989)年には国際交流協会(MIA)が設立された。MIAでは、市民主体の国際交流及び国際協力の推進、在住外国人への支援などを積極的に行っている。

また、平成19(2007)年には日本非核宣言自治体協議会、翌年には平和市長会議(現・平和首長会議)に加盟するなど、他自治体との連携による活動にも取り組んでいる。

平成19(2007)年、非核都市宣言から25周年を機に、市民や平和関係市民団体、学生等で構成される「非核都市宣言25周年記念事業実行委員会」が設置され、「戦争も核もない世界を子どもたちに」というスローガンの下に、講演会、原爆と空襲に関するパネル展示、フィールドワークなどさまざまな平和事業を行った。この事業は、継続を求める市民の声もあり通年事業として継承され、翌年から「非核都市宣言平和事業実行委員会」となり、現在まで市との共催により、数多くの平和に関する事業を企画・実施している。

平成23(2011)年には、学識経験者や市民・市民団体等による「武蔵野市平和施策懇談会」により「平和の日」の制定などに関する提言があり、同年9月、市議会の全会一致で「武蔵野市平和の日条例」が可決され、初めて空襲のあった11月24日が「武蔵野市平和の日」として制定された。

平成24（2012）年からは、節目の年に長崎へ武蔵野市在住の中高生を派遣する事業である「青少年平和交流派遣事業」を実施しているほか、戦争の記録保存にも力をいれ、平成22（2010）年には、平和事業実行委員とともに、市民の戦争体験をまとめた「武蔵野から伝える戦争体験記録集」を作成し、令和5（2023）年までに計4冊を発行している。戦争体験記録集同様、より多くの方に、戦争の実相を知っていただくため、戦争体験者のお話を動画として保存し、市のホームページでも公開するなど、戦争体験の継承に取り組んでいる。

また、令和5（2023）年に発足した平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークに参加し、平和文化の振興に向けて、東京の多摩地域26市共同で取り組んでいくこととしている。

（2）武蔵野市の現状と課題

「武蔵野市平和施策懇談会」の提言を受け「武蔵野市平和の日条例」が制定されたことにより、平和の日を中心として、戦禍により犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを次世代につないでいくため、平和への意識を喚起し、その意義を市民とともに広く発信する機会となっている。現在、市民等による実行委員会との共催で行っている平和啓発事業は、毎年5月の憲法月間記念行事、8月の夏季平和事業、11月の平和の日事業を定期的実施している。市民協働で多様な主体の参画による継続的な取り組みが実施されていることは高く評価でき、「戦争も核もない世界を子どもたちに」というスローガンとともに、今後も引き続き実施していくべき取り組みといえる。

その一方で、冒頭にも記載したとおり、現在以下のような課題があると考えられる。

- ・令和5年に戦後78年を迎え、戦争体験者が高齢化していき、戦争の惨禍を語り継いでいくことが今後ますます困難となる中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくための方法を早急に検討していく必要がある。
- ・時間の経過とともに散逸等の恐れのある民間保有の戦争関連資料の保存等について研究することも喫緊の課題である。
- ・平和の日を中心とした各種平和啓発事業を展開しているが、市民意識調査の結果からは市民認知度は高いとは言えず^{*}、平和意識の醸成につなげていくため、広報の工夫やさらなる活動の充実が求められる。
- ・令和4年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻や、令和5年に勃発したイスラエルとイスラム組織ハマスの大規模な武力紛争など、不安定な世界情勢が連日報道されている。こうした世界各地で続いている戦禍の状況は、SNSの普及などによりリアルタイム

でもたらされるとともに、容易にアクセスできるようになり、市民の平和への関心、捉え方が変化してきていると考えられる。

- ・物価の高騰や避難民の受け入れなど、日常生活にも影響を及ぼしており、現在の平和への関心の高さは、現在起こっている状況、リアルな戦争が契機となっている可能性が高い。

このように平和に関する状況が大きく変化してきているため、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく必要がある。市民一人ひとりが平和意識を高め、平和を願う声を主体的に発信していくための取組みが求められている。

（3）平和施策のあり方について考えるための視点

今後の武蔵野市の平和施策のあり方について考えるにあたって、本懇談会では2つの柱を立てて検討することとした。

1つ目の柱は、「武蔵野市（民）の戦争に関するもの」である。具体的には、武蔵野市の空襲体験の継承と伝承の問題が入ってくる。武蔵野空襲の様々な遺品の保管の問題や、小中学生にどのように武蔵野空襲を伝えていくか、小中学生の中でどのようにお互いが学び合っていくか、あるいは大人の場合だと、ふるさと歴史館や様々なイベントを通して何ができるかなどといった課題が出てくる。必ずしも武蔵野空襲に限る必要はないが、いずれにしても武蔵野にかかわる戦争に関する事柄を1つ目の柱とした。

2つ目の柱は、「多文化共生、国際理解に関するもの」である。教育の世界では異文化理解という言葉も使われる。先に述べたとおり、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。これらは決して別々の事柄ではなく、両者を含めて検討し、武蔵野の平和をつくりあげることが重要であると結論づけた。

この2つの柱に対して、「子ども対象」と「大人対象」というもう一つの整理の軸を立てることも検討した。つまり、子ども対象となると学校が中心となり、大人対象では歴史館のような博物館やイベントが中心になってくる。学校教育と社会教育という形に言い換えることもできる。しかし、議論を進める中で、子ども対象と大人対象を区別することが難しい領域がかなりあり、例えば親子に対する取組みは決して例外的なものではないため、こちらの整理の軸については見送ることとした。

以上の考え方に基づき、具体的な平和施策について、次の3点「武蔵野市から発信する戦争と平和」、「多文化共生・国際理解に関する取組み」、「両者に関する取組み」に整理を行い、それぞれに提言を行う。

3 今後の武蔵野市の取り組みについて

(1) 武蔵野市から発信する戦争と平和

① 武蔵野空襲等の遺品・遺構の「収集・保存」「調査・研究」

武蔵野市の事業として実施する以上、身近な市内で空襲があったという事実を、子どもたちを含めて残していくことが第一義的に重要である。武蔵野市の空襲については、他の自治体が継承していくということはかなわないため、力を入れて残していくべきである。

そのうえで、一番急いで取り組まなければいけないのが、遺品等保存のための専門的取り組みである。かつての戦争の遺品等が劣化していく状況の中、どう収集し、保存するか。民間所有の戦争遺品についても、武蔵野市というこの地域の財産であることを考えると、個人任せではなく、行政として何らかの形で関わる必要がある。一方、戦争体験者がお亡くなりになったときに、その遺品を提供してくださることが相次いでくると、逆に保存しきれなくなってしまうという問題に各地の平和博物館が直面しているという話も聞く。

また、市内には日清、日露戦争の碑もあるなど、武蔵野市の空襲以外の様々な戦争関係の資料も、探すと出てくる可能性がまだまだある。武蔵野市民の戦争体験を記録していくことは重要であるが、本市固有のもの以外をどこまで対象としていくかは難しい問題である。

そのため、これらは緊急に手を付けなければいけない分野であると同時に、高い専門性が求められる分野である。収集にあたっての基準を明確にするなど「目利き」が必要であり、武蔵野ふるさと歴史館の専門学芸員との連携や大学の専門研究者の協力を求めるなどして、遺品保存のための取り組みを待ったなしで進めることが求められる。

「もので語らせる」というのはとても重要なことである。調査研究及び資料の収集保管、適切な保存、そして活用まで含めて、今回の平和施策のあり方懇談会の提言の中で最も喫緊な課題であると言えよう。

② 武蔵野空襲等の遺品・遺構の「展示・教育」

戦争遺品等については、散逸しかねない実物を保存するだけでなく、どのようにして展示をするか、市民に知ってもらおうかということが重要である。残しておくことと同時に、展示にあたっては、それら実物を、五感を使って感じられ、活用できるような工夫が必要である。

一方で、現在、いわゆるデジタル技術の発達の中で、アーカイブとしてまとめたものをWeb上で公表するという事は、平和の問題に限らず、各地でいろいろな博物館が相当取り組んでいる。戦争遺品等の展示にあたっては、アナログとデジタルと両方の取り組みを進めていくべきである。

また、展示にあたっては、自分の足で向かって見に行くものと、広く市民に普及する部分とその両方が意識されなければならない。武蔵野ふるさと歴史館や市役所などでの展示と合わせて、多くの人に広げるため、例えば、コミセンの活用や、街中に掲示板があり、その掲示板に昔の武蔵野の姿がいつでも見られるといった「まちなか博物館」のような取り組みができるとうい。

広く多くの人を対象にした目標と、より深く訴えかけるという目標と、大きく2通りの方向性で考えてみるのが求められる。

③ 戦争体験の伝承と「新たな伝承者」の育成

戦争体験世代が年々減少する中、非体験世代への継承は今が最後の機会とも言える。現在も戦争体験記録集の発行や、戦争体験者のお話を動画として市ホームページで公開するなど取り組みを実施しているが、これらの貴重な記録をより多くの人にふれていただくために、アーカイブ化を図っていくことが必要である。そのうえで、体験者でなければ語れない、まさに思いの部分伝えるのが戦争体験を継承するということである。身近な存在である武蔵野の人が語る戦争体験というのは重みがある。単なるデジタル化にとどまらず、そこが伝わる取り組みを行っていくことが重要である。

また、非体験世代から非体験世代への継承として、今後、誰が戦争体験を伝えていくかということは全国的に取り組まれている課題である。体験の伝承者育成に関する取り組みを先駆的に行っている国立市では、伝承者同士での学習会を行っている。伝承を目指す人たちでの相互学習会を重ねて、専門家の助言も受けながら実施している。こうした事例を参考に、武蔵野空襲の新たな伝承者を育てる事業も本市としても試みてほしい。その際は、年齢に限らず、関心のある層を掘り起こしていくことが必要である。

実施に際しては、学校との連携や、地域のコミュニティセンターを核にするなどの工夫を検討すべきである。本市ならではの施設であるコミュニティセンターの活用は、子どもたちと大人たち、学校と大人たちを結びつける場としても機能していくことが期待される。

④ フィールドワークの蓄積（イベント・書籍・資料）の活用

市民の平和学習にあたっては、座学による学習会だけではなく、体験型、参加型による学習形態を実施するなどの工夫が必要である。市民意識調査や中高生アンケートの結果からもそういった事業が望まれていることが見てとれる*。

本市におけるフィールドワークは、代表的なものとして、「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」が継続的に行っている取り組みがあり、ノウハウの蓄積がなされている。

学校教育で実施されている武蔵野の歴史を書いた副読本との連携や、オンラインを活用した動画の配信等、様々なデジタル技術を活用し、これまでのフィールドワークの蓄積をさらに現代的に発展させていく工夫が必要である。

(2) 多文化共生・国際理解に関する取組み

① 国際交流・多文化共生に関する武蔵野の先駆的事業の発展

武蔵野市が中学生、高校生世代を対象に行っている国際交流プログラムは、市レベルでは相当充実した事業展開がなされており、他を知ること、自分以外というものが何なのかということを知るいい機会になっている。青少年期の多感な、一番色々なものを吸収できるタイミングでプログラムを実施しているというのが武蔵野市の長であり、平和を考える上で一番大切な「違い」を知るところにつながってくるのが期待される。これらは今後も継続していく意味のある事業であると考えられる。

また、前述したとおり、平成元（1989）年に設立された国際交流協会（MIA）では、市民主体の国際交流及び国際協力の推進、在住外国人への支援などを積極的に行っている。外国人は支援してもらおう側というふうに捉えがちだが、外国人会員の方々による様々な講座（料理教室、壁画のアーティスト、音楽、洋画の先生など）の実施や、市内の学校に留学生や外国人市民を派遣して交流を行うなど、双方向で多文化共生の理解を深める事業も展開されている。

以上のとおり、国際交流・多文化共生については、武蔵野市はかなり蓄積が進んでいる。その一方で、各種事業の参加者に対するフォローアップが十分に行われておらず、継続した取組みとなっていないといった課題がある。

行政が取り組むプログラムというのは安心感があるため、市民にとって参加しやすいといったメリットがあり、それを入り口にして、次のステップにつながるというところを提供していると考えられる。参加者が次に自分でチャレンジするきっかけにつながっていくことが何よりの成果であり、それを応援できるような仕組みが足りていない。行政として、その応援や、協働に向けた働きかけを工夫して行っていく必要がある。

② 異文化理解・相互交流の新たな方法（武蔵野の文化（アニメなど）、デジタルの活用）

現在の事業の発展形のみならず、今の若い世代に訴えかけるような、文化の相互理解のための新たなツールを発掘する必要がある。日本が持っている文化では、アニメーションは強い発信力を持っている。異文化理解のきっかけとして、アニメは共通言語になり得る。

武蔵野は、実はアニメ・漫画に関してはある意味聖地と言われている場所で、大きなアニ

メのスタジオがいくつもある。そういったところと協力して物事を進めていくことや、アーティストとのコラボレーションなどの仕掛けが考えられる。課題はあると思うが、新しいキャラクターを作る等の可能性も視野の中に入れてもいい。

コロナ禍で対面での交流が難しかった際に進んだ、オンラインによる交流も引き続きツールとして活用していく必要がある。

また、国際交流・多文化共生を知るプラットフォームづくりが考えられる。市内にはいろいろな知識・経験をお持ちの市民がいる。デジタルを使ったプラットフォームづくりによって、多様な市民の集合知をまとめていくような取組みも検討すべきである。

そのほか、学生向けのインターンシップ等、日本に興味のある人が来日し参加して、自分の国と比べて、いいところ等を共有してくれるような仕組みも検討していくことが望ましい。

前述したとおり、戦争の問題と多文化共生や国際理解は密接に関わっている。これらは決して別々の事柄ではなく、両者を含めて検討し、武蔵野の平和をつくりあげることが重要である。現在、市では平和を所管する部署と、多文化共生や国際理解を所管する部署が分かれているが、より連携して事業展開を図っていくことが望ましい。

(3) 両者に関する取組み

① 平和・戦争を“楽しく”学ぶ試み（アート・スポーツ・イベント・交流事業）

平和学習は楽しくなければいけない。そのためにアートの活用を提言する。戦争体験等を学ぶときに、聞いただけでなく、それを自らが表現をしてみることに出口がつながっていくと、なお身近なものになる。インプットとアウトプットを反復することによって知識が生きたものになる。体験者の話を聞いて、それを絵にする、音楽にする、劇にするなど、アートの領域で表現する。アートの領域は真似ができないし、必然的に向き合う時間が長くなり、非常に効果的である。過去に市内の小中学校でも実施していた武蔵野の空襲を題材とした劇の発表等はその好例である。

中高生アンケートの結果からも、戦争体験者の話を聞いたり、平和資料館に行くことが重要だと思う、という回答が多い*。前回の平和問題懇談会でも、柔軟性の高い子どもたちに学習をさせることが将来の気づきにつながるという提言があった。子どもたちを対象にする事業というのは今後も重要視していくべきである。

その一環として、現在は市制や平和関連の節目の年に、長崎市への「青少年平和交流派遣事業」を実施しているが、その開催頻度を拡充することを提言したい。市民参加で次世代が次世代につないでいくために、例えば、参加者による継続的な取組みとして長崎青少年ピースボランティアの武蔵野版を作り、子ども向け夏季平和事業や平和の日イベントの企画・運

営にも携わってもらうことなどの工夫が考えられる。

大人を対象として考えると、スポーツ等の他の間口の広い楽しい事業と平和事業を結びつけられるとよい。平和を考えることや、戦争のことを意識するといった入り口は間口が狭くなりがちである。また、懇談会では「若者が平和について興味があることを発信すると、いわゆる意識高い系のような扱いを受ける懸念がある」との意見もあった。多くの人がアプローチしやすいところから辿って行って、そこが平和を考えることにつながる仕掛けを考え、広い意味で平和事業ととらえていく取組みが求められる。

また、平和に関する施策をより積極的に推進していくためには、広報活動をより充実させていく必要がある。市民意識調査の結果でも、平和への関心や、中島飛行機武蔵製作所に対する認知度は高いものの、平和の日をはじめとした市の各種平和啓発事業の認知度が決して高くない状況が見てとれる^{*}。特に年齢層が高いほど、事業の認知度や参加状況が高い傾向にあるため、子ども向けなど若年世代を対象としたリーフレットの作成、SNSの積極的な活用を行うなど、周知方法を工夫することが必要である。

② 既存の施設（歴史館・コミセン等）の活用と学社連携（生涯学習）

武蔵野ふるさと歴史館やコミセンは大いに活用を検討すべきである。例えば、自主的に平和や多文化共生に関する学習、イベントを各コミセンが行ったり、それを市民に提供したりということも考えられる。また、学校とふるさと歴史館やコミセンが連携する。それによって、子どもから大人まで、学校及び社会教育の様々な施設を使って生涯学習を進めることができる。

前述のとおり、行政の役割はきっかけづくりであると記載したが、生涯学習がまさにそうで、学びのきっかけづくりをするということが目標となっている。

また、武蔵野市及びその近隣の大学（武蔵野地域五大学）と連携した取組みは、今後も継続して行っていく必要がある。

③ 世界の現状と武蔵野（「日常」への着目）

現在の世界情勢を踏まえたときに、戦争と聞いたときに人々がイメージするものは、第二次世界大戦のことだけではなくなっている。中高生アンケートの結果を見ても、ウクライナ問題とイスラエル問題の衝撃は予想通り非常に大きかった^{*}。子どもたちの意識はそこではなくなっているということを感じている。

これだけ現在の戦争というものが、大人や子どもたちも含めてリアリティをもって受け止められるということは非常に珍しい。日本にいて、戦争がここまでリアルに感じられている

今の状況を、平和の学習や戦争の学習へつなげていく、大きなきっかけとしなければならない。市民意識調査の結果をみても、平和施策を進めるうえで、市が取り組むべきことに対して「学校教育の中で平和の尊さ、戦争の悲惨さについて教える時間を設けること」が最も多い回答となっている*。

武蔵野で過去に起こったこと、そしてウクライナやガザで今起きていることは、背景も規模も違うが、そこで生活していた人々の「日常」が一瞬にして破壊され、失われたという点においては共通である。武蔵野の戦争の歴史と、現在の世界の戦争の問題をつなげて考え、当たり前の日常がいかに素晴らしいものであるのかということを経験していくということは重要な平和の学びになる。

ただし、今日の非常に多忙な教育現場にこれ以上の負荷をかけないためにも、このような取組みに協力してもらうためには、学校側が実施したいと思ったときにすぐ使える平和学習に関する貸出セットやパッケージを用意しておく必要がある。子どもにしても、大人にしても気軽に使えるものがあるということは重要である。学校であれば副教材、大人向けとしてはリーフレットなどが考えられ、まち歩きとつながるような仕掛けがあるとより参加が広がる。